

ますので、不十分な計画書でありまして、やはり少し調査設計を加えた上で説明すべきだというふうに考えております。

○蒲生光男議長 13番、高橋孝夫議員。

○13番 高橋孝夫議員 以上で終わります。ありがとうございました。

○蒲生光男議長 ここで暫時休憩いたします。再開は3時20分といたします。

午後 3時00分 休憩

午後 3時20分 再開

○蒲生光男議長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

我妻 昇議員の質問

○蒲生光男議長 次に、順位5番、議席番号7番、我妻 昇議員。

(7番我妻 昇議員登壇)

○7番 我妻 昇議員 よろしくお願ひいたします。大変気温が高くなりまして大分頭がぼうつとするような状態ではありますが、目の覚めるような議論の展開をしてまいりたいと思っておりますので、なるべく簡潔に質問いたします。できれば簡潔にご答弁、そして深い議論になりますようにご協力をお願いしたいと思います。

今6月定例会におきまして通告してあります2点について順次質問いたしますので、ご答弁をお願いいたします。

1つ目の大きな質問は、観光振興と施設整備についてであります。順次質問してまいります。

まず、かわと道の駅及び最上川河川緑地公園の基本計画について、混乱が生じているのは進

め方の順序が間違っているからではないかについてであります。

さきの3月議会では、社会資本整備総合交付金を活用した都市再生整備計画についてさまざまな議論をいたしました。その際、再三にわたり申し上げたとおり、我々はその計画の大まかな概要は説明を受けたものの、詳細については知らされていませんでした。素案だから、たたき台だから、場所も決まっていない状態だからという答弁が目立ち、議論が成り立たない状態でありました。私の感覚では、3月議会は白紙の契約書に判こを押すような状態だったと言わざるを得ません。その結果、我々の判断として、残念ながら用地購入費を含む設計業務委託料を削除する修正案を提出し、可決するという選択肢しかありませんでした。

この結果をもたらした原因は、準備不足にもかかわらず強引に当初予算に盛り込むという間違ったやり方であり、まさにスピード感のなさであります。質問に立った議員の皆さんが聞き取ったのは、まずはどんな施設をつくりたいのか、建設費や維持管理費はどう積算しているのかであって、経済波及効果ではありませんでした。半年や1年前から順序立てて取り組んでいけば、議会ですっかりした議論ができたはずであります。山形鉄道に観光振興計画の素案作成を依頼するのも遅かったし、庁内での調整も遅かった。さらには、かわまちづくり推進協議会の答申も遅かった。逆に言えば、3月議会で当初予算に盛り込むのが早過ぎたと感じていますが、いかがでありますでしょうか。庁内の調整については、遅いというよりも、下から上がってくる忠告を無視してきたと言えるのかもしれませんが。

そのような状態の中で、今回6月定例会の補正予算では経済波及効果の調査委託料が計上されております。市長は議会のせいで余計なお金がかかってしまうというような発言を各所でし

ていらっしやるようではありますが、全くの筋違い、本末転倒であると指摘しなければなりません。余計なことならばしなければいいし、必要なら1年前にしておくべきだったのであります。

繰り返しになりますが、このような一連の混乱は、市長や当局の準備不足、あるいは進め方の間違いがもたらした結果であります。まち・住まい整備課長はいかが認識されていらっしやるのでしょうか、お聞きするものであります。

次に、長井駅前に建設する予定の有料公園が本当に必要ならば、かわと道の駅は要らないのではないかについて、財政課長に質問いたします。

以前、野川の河川敷にパークゴルフ場を整備し、のがわクラブに運営を委託することが議論された際、財政課長は、市で整備するのは必要最小限の設備でいいのであって、それ以上のグレードを求めるならば利用する側で整備すべきだという趣旨の考え方を示されましたが、現在、長井市の観光振興、中心市街地活性化、雇用の創出、3万人復活の観点から施設整備に莫大な費用を投じる計画が進められている中で、財政課長はどのような認識を持っていらっしやるのか伺いたいと思います。

市長が言うように、駅前の有料のフラワーガーデン建設が公約でもあり、どうしても必要だとするならば、かわと道の駅は必要ないのではないのでしょうか。フラワーガーデンには食事や物産、お土産物などの構造物も案として上げられているようなので、かわと道の駅の中身とそれが重複すると考えられることがまず1点。かわと道の駅は中心部から少し離れているバイパスの東側に立地するため、目的の一つである観光客をまちなかに誘導することが困難と考えられることがもう1点。巨大な建造物は将来にツケを回す結果になりがちであることが、さらにもう1点。これらの点から、フラワーガーデンを優先した場合、かわと道の駅は必要以上の施

設だという考えに私は達してしまうのでありますが、財政課長はどのような見解をお持ちでありましようか。お聞かせいただきたいと思えます。

次に、新しく施設を建設する前に、今ある施設の延命策や更新計画、有効活用策を示すべきではないかについて質問いたします。

私は3月議会でも申し上げましたが、ない物ねだりではなく、あるものを活用すべきであると常に考えています。新築の家は私たちのあこがれです。最新の空調設備や家電製品に囲まれた生活は、さぞや心地いいものに違いありません。しかし、それは、老朽化した自宅をリフォームするのか改築するのか、あるいは売って新たに土地を求めるか、現状で我慢するかなどを考えた結果できることであって、目の前の課題が未解決、もしくは解決の方向を見出す前に新築の家を建てることは不可能です。行政運営は単純に一般家庭と比較できないのかもしれませんが、しかし、今挙げた例え話はあながちの外れではないと思っています。

例えばタスパークホテルを今後どうするものか、もっと有効的に活用するにはどうするのか、将来の取り壊しにどれほどのお金がかかるものか、少しでも延命するにはどうするのかなどの計画をしておかなければならないのではないのでしょうか。それ以前に、商工会議所で抱えている債務をどうするかの議論が必要なのももちろんであります。

また、他の施設としては、あやめ公園やつつじ公園をどうするのか。今年度当初予算に公園施設の長寿命化計画策定業務委託料が計上されていますが、どのような計画が作成されるのか注目しています。維持管理に手が回らず松の木が倒木している現状をどうするのか。今あやめ公園の開園前に多くの市民がボランティア作業をしておりますが、今後もその体制を維持できるのかどうか。あやめ会館や無料休憩所や物産

館は取り壊すのか、延命するのか、有効活用されていない場所をどう活用するのかなど、新しい施設を建設する前に、今抱えている施設の延命策、更新計画、有効活用策を示す必要があるのではないのでしょうか。市長の考え方を伺うものであります。

2つ目の大きな質問に移ります。保健センターのさらなる有効活用を考える上で、土曜日曜を中心に市民への貸し出しを検討してはどうかについてであります。

ただいまの質問のように、市の施設をもっと活用したほうがいいのではないかと感じるものが多々あります。それは観光施設に限らず公共施設全般にわたりますが、その一つに保健センターを上げたいと思います。この建物はしっかりしていて比較的新しく、トイレなどもきれいな状態であると感じています。上下水道、空調、ボイラーなど詳しいことは存じ上げませんが、市の施設の中でも最上位のグレードにあるのではないのでしょうか。私は、各種会議や健康講座、自分の健康診断や乳幼児のための健診などで何度も利用していますが、とても使い勝手がいいなど感じましたし、他の皆さんも同じ思いだと思います。

先日、子育てサークルを開催している方から、小さい子供を抱えるママ同士で情報交換や悩み事相談をするための場所があるようでないのだという話を聞きました。できれば無料で安全なところが最高であるわけですが、場所を検討する上で保健センターの健診ルームが第1候補に挙がったそうです。しかし、基本的に土曜日曜は閉館だし、そもそも貸し出しするような施設にはなっていないので、現状では保健センターは無理だと私からも説明はしたものの、もったいないことだなと感じた次第であります。

同じようなことを考えている市民がどのくらいいらっしゃるかわかりません。しかし、貸し出しを可能にできるよう検討してみたいかが

でしょうか。健康課長に見解をお聞きするものであります。

また、平成26年に生涯学習プラザ東側の運動公園が完成する際、プラザに間借りしている子育て支援センターを移設する計画と聞いております。その移設先に保健センターも視野に入れてみてはいかがでしょうか。

以前、私の一般質問などで、もしもヨークベニマルが撤退した場合、その跡地に子供から高齢者まで生き生きと活動できる施設をという提案をいたしました。しかし、その後、当面ヨークベニマルはそのまま営業することになったわけですので、保健センターも、子育て支援センターもしくは子育ての拠点の一つとして候補に挙がるのではないのでしょうか。市長の見解を伺います。

以上で壇上からの質問といたします。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

○蒲生光男議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 我妻議員のご質問にお答えします。

議員のほうからまずいただきました、観光振興と施設整備についてお答えいたします。

我妻議員ご指摘のとおり、都市再生整備計画の進め方については反省すべき点が多々あるということは3月議会でも申し上げましたし、午前中の赤間議員、あるいは先ほどの高橋議員にも申し上げたとおりでございます。

今回、都市再生整備計画を第2次まち交というふうに通称で申し上げますと、第1次まち交の際は私も議員でございまして、おっしゃるように計画の中身がまだ具体的に示されないまま、やはり私が提案した3月議会のような提案の仕方だったと思います。そういった意味で、私も少しでもわかりやすいようにということで申し上げたところですけども、やはり反省すべき点は多々あるというふうに思います。

まず最初のほうで私にいただいた質問は、有

効利用されていない場所をどう活用するかなど、新しい施設を建設する前に今抱えてる施設の延命策、更新計画、有効活用策を示す必要があるのではないかと、市長の考え方をということでございます。

これはご指摘のとおり、確かに長井市の公共施設は、学校あるいは文化・スポーツ施設、ほとんど昭和40年代、50年代に建てたものでございますし、比較的新しいT A Sあるいは学習プラザも平成元年あるいは昭和63年前後でありますので、もう25年たってるということから、今後の施設計画をどうするかということは、今後ことしと来年でそれぞれの所管するところで中心となって、市民の皆様からも意見をいただくような形の審議会あるいは検討委員会を設けて第5次総合計画に示すべきものというふうに考えております。したがって、25年度の後半には具体的な計画を示さなければならないだろうというふうに思っています。当然その際には財政の裏づけも必要でございますし、ざっと考えますと、議員のご指摘のあったあやめ公園、つつじ公園とか、ああいった観光施設、これは来年度の長寿命化計画、都市公園のですね、その中で示していきたいと思っておりますし、学校については教育委員会のほうで10年スパンぐらいで考えていきたいと。あと問題は、文化会館、図書館あるいは文教の杜のさらなる整備の部分だと思っております。あとは、やはり都市公園の長寿命化で市営球場、市営陸上競技場、それからテニスコート、これらについての長寿命化策を考えていかなきゃいけないというふうに思っています。

今回、このたびの都市再生整備計画の取り組みを、我妻議員のほうで例えとして新築のうちということで表現されました。それは確かに我妻議員の表現が全部間違いではないというふうに思いますが、私のほうはそういう考え方じゃなくて、住宅ということではなくて、私たちが

生活する上で収入をどういうふうにしてふやそうか、あるいは暮らしを楽にするために何か自分の生産手段の部分の改良を加えなきゃいけないという考え方です。例えば自分が農業をしていたと。そして園芸作物として露地でトマトとかキュウリとかをつくってた。しかしこれ、例えばそのつくり方でも、有機野菜にして高く売るとかレインボープランの認証でやるとか、いろいろ仕方はあるでしょう。しかし、それも大切ですけども、じゃあハウス園芸でやっぱりもう少し生産性を上げて価格のいい収入が上がるような施策をしようというのが、実はこの都市再生整備計画なんですね。

ですから住宅を新たにするというのは、例えば市役所とか、あるいは市民が求めている文化会館とか、そういったことになるんだと思います。ちょっとそれとは違った視点の、今回はいわゆる市民の皆様の雇用とか、あるいは活性化を図るための一つの方法というふうに私は考えておりますので、その方法についてやはりこれは慎重にすべきだというふうに思いますが、いろんな考え方があるんだろうというふうに思いますので、これを議論した上でやっぱり決めていくべきものというふうに思っております。

T A Sについては商工会議所さんのほうでホテルの部分を担当していただいているわけですが、底地のほうを議会から了承いただいて購入させていただいたので、これは私からの、ちょっと失礼な言い方かもしれませんが、大分負債のほうは今までよりはよくなったのではないかなというふうに思っていますが、なお商工会議所さんのほうのやっぱり考え方があるでしょうから、私どもとしてはT A Sの有効活用をどういうふうに考えていくかということだと思っております。

あと、かわと道の駅とガーデンの関係はまたちょっと違った考えで、例えばガーデンというのは、フラワー長井線も含めた中心市街地にお

客さん呼び込むためには非常に有効なんじゃないかという考え方なんです。これは別に公約だからどうのこうのじゃなくて、もしそれに違う何かもっといいものがあれば、それでもいいというふうに思ってます。

あと、かわと道の駅については、前々から道の駅、また農業の6次産業化を図る上で市民直売所をもう少し、今は大体7割から8割が市内の方ですから、もう少し市外の方からも使ってもらえるようなやり方をするとしたら、287号線沿いに出ればいいんじゃないかなということとか、あるいは、かわと道の駅としてますが、長井は舟運のまちだといっても、残念ながら市民ですらそれを感じない。本当に中央地区に住んでる方は感じておられるのかもしれませんが。そんなことから物語をつくろうということです。あとは、加えて農業の6次産業化の中で農家レストランとか加工場とか、そういったものもそこに集積することによっておもしろい試みができるんじゃないかなと考えてるところですので、なおいろいろ議論した上でいい方向性を見出せばというふうに思ってるところでございます。

次に、保健センターのさらなる有効利用ということでございます。

ちょっと済みません。失礼しました。

我妻議員からは、土日を中心に市民への貸し出しを検討してはどうかということのご提言でございます。確かに保健センターは下はカーペットですし、静かですし、非常に落ちついていい建物だというふうに思ってます。保健センターのさらなる有効活用として子育て支援センターの移設候補になるんじゃないかということなんですが、子育て支援センターについては、生涯学習プラザ東側の運動公園完成までには子育て支援センターの屋内外機能を見直しまして、移転先についても検討したいと思いますが、現時点では非常に評判がよくて、そして雨が降っ

てもちょっと中に広場みたいなのところもありますし、天気がよければ外に出られますし、非常に好評です。ただ、町場からちょっと離れてますので、その部分はちょっと大変なのかなというふうに思ってます。

子育て支援センター設置等が主要施策になる国の子ども・子育て新システムというのが今国のほうで審議されてるわけですが、この政策を注視する時期だというふうに思っておりまして、それらの政策いかんによっては子育て支援センターについての何か支援制度ができる可能性がありますので、そういったとき、ちょっと国の動向も見据えたいと思ってます。

なお、保健センターについては市民の健康保持及び増進を図ることを目的とする施設でございますので、加えて長井西置賜休日診療所になっておりますので日曜日はちょっと難しいのかなと。使うとしたら土曜日は可能かなというふうには思います。長井市西置賜郡医師会館、それから長井地区歯科医師会館、慈光園、中央デイサービスセンターの合築でございますので、通常の集会施設と違ってしておりますので、施設管理上の制約はあるんじゃないかなと思ってるところです。

なお、おっしゃることはわかりますので、保健センターが例えば土曜日可能かどうか、あとは子育て支援センターも土日は閉めておりますので、受託先であるまごころサービスさんあたりでご協力いただければ土日でもオープンする、利用していただけることは可能だと思いますので、そういったところはぜひ検討する必要があるというふうに思います。以上でございます。

○蒲生光男議長 平 英一財政課長。

○平 英一財政課長 お答えいたします。

まず、パークゴルフ場のときは、あのときは詳細な設備内容をお聞きした上で、まず全国大会が開けるようなグレードの高い設備でなくても、市民のだれでもが楽しめる程度の設備でい

いのではないかというふうな考えでありました。

ただいまの、有料公園があればかわと道の駅は要らないのではないかというご質問でございますけれども、重複するような設備であればもちろん慎重な検討は必要であろうと思いますが、今の時点で私の承知している内容は、財政の中期展望でとらえている都市再生整備事業での各年度の事業費としてであり、その事業内容や設備、整備の概要など詳細については詳しく掌握いたしておりません。

したがって、各施設がどのように連携して機能させていくかは私の範疇を超えておりますことから、要不要の判断はできかねます。各施設の連携など詳細については、担当のまち・住まい整備課長が正確にお答えすることができると思います。以上です。

○蒲生光男議長 浅野敏明まち・住まい整備課長。

○浅野敏明まち・住まい整備課長 我妻議員のご質問にお答え申し上げたいと思います。

私のほうは、1番目の、かわと道の駅及び最上川河川緑地公園の基本設計について混乱が生じているのは進め方や順序が間違っているのではないかというようなご質問にお答え申し上げたいと思います。

今回の都市再生整備計画事業にかかわらず、社会資本整備総合交付金の制度でございますが、調査設計に係る経費の交付対象は社会資本総合整備計画の認定が必須条件となるため、道路や河川においても当初予算につきましては見込みの予算で計上しているところでございます。このたびの都市再生整備計画策定業務につきましても23年度の当初予算で単独事業として予算化しておりますが、あくまで交付申請用の計画であり、概要の内容となっております。事前に詳細な調査設計などを行うためには全額単独で予算化が必要であることから、必要最小限の予算化といたしたものでございます。

このたび資料としてお示ししました観光交流

拠点施設基本計画につきましては、かわまちづくり支援制度の一環で国土交通省の補助を活用しまして地域活性化基盤整備推進計画調査として業務委託を行ったもので、納品が年度末になったことにより3月定例会ではお示しすることができませんでした。この基本計画につきましては、かわと道の駅と最上川河川緑地公園の整備構想の内容でありまして、3月定例会で求められました具体的な内容になっていないため、このたび最低限の調査設計を予算化しまして、成果を含め、改めてご説明いたしたいというふうに感じております。以上です。

○蒲生光男議長 松木幸嗣健康課長。

○松木幸嗣健康課長 我妻 昇議員の質問にお答えしたいと思います。

保健センターのさらなる有効利用ということで、土日を中心に市民への貸し出しを検討してはどうかということなのですが、保健センターの使用につきましては、保健センター条例第5条に基づき市民の健康保持及び増進を図ることを目的として、保健センターを使用しようとする者に平日9時から午後5時、17時まで使用許可をするということになっております。

また、同条例の施行規則第3条では、長井市の休日を定める条例の規定により休館日を定めているということになってます。休館日を定めるのは、一般論、広義の意味ではありますが、市の管理する施設が市民に求められるサービスとか機能を安全に提供するということが前提でありますので、施設を管理する者として常識の範囲でルールを定めているものというふうに思っているところであります。ご質問の土曜日、日曜日はこの規定に該当しまして休館日に当たり、使用させてないというのが今の状況であります。これは議員が先ほど発言した中でも、そもそも貸し出しする施設がないと説明していただいたということと同趣旨かなというふうに思ってます。

これは、日曜日についてはなんですが、市長が申したとおり長井西置賜休日診療所という合築施設でありますので、日曜日については休日診療を行っています。保健センターとしましては、休日診療の業務を優先させるということで進めさせていただいています。土曜日についてであります、中に休日診療所の医薬材料品であるとか医療機器、さらに患者さんのレセプト等の情報を保持しなくてはならない、また医療の廃棄物の管理等あることも確かでありまして、その観点から、やはり使用の際には条例に基づく施設の管理上の必要な条件を付すということになって、結局は、その点検をするために職員を配置するということになるかなと思ってます。そういったことから休日というような扱いにしてるんだろうなというふうに思ってるところで

ただし、職員を配置して過去に使用したという事例はあります。それは、栄養教室のように食生活改善事業、市の事業としてというんですかね、使用したことがあります。このケースがやはり有効活用の一つのケーススタディーではないかなというふうに思ってるところであります。

また、議員のほうから、ママさんの情報交換とか悩み事相談と、いわゆる子育て支援としての事業ということになれば、その事業もやはり担当課と調整しながら検討していくということになるかなと思ってます。以上です。

○蒲生光男議長 7番、我妻 昇議員。

○7番 我妻 昇議員 ご答弁ありがとうございました。

まず、保健センターのほうからですが、過去には休日であっても栄養教室などで使ったことがあるよと、それがケーススタディーになるということと、あと日曜日については休日診療でいろんな人が来るし、ましてや病気のおそれのある方とか熱のある方が来るわけなんで日

曜日もちよっと無理だろうなというふうに今わかりました。

プラザにある子育て支援センターを移設すべきだということは二次的な意見で、一番やっぱり言いたいのは、せっかくのいい施設を、日曜日はあきらめたとしても、土曜日どうにかそういうニーズがある場合は貸し出しできるようにしたらどうかという本当に素朴な思いです。子育て支援センターがプラザからどこに行くのかというのはまた全く別な問題だと思いますので、もしもつなぎで使えればなんて思っただけの発言でありました。やはり土曜日に何らかの形で使うようにできればいいなというふうに思います。

今、健康課長からは課を超えてと、例えば子育て支援課などと協議をして、そういったニーズがあれば職員が張りついて開館をするということも視野に入れることはできるというような趣旨だと思うんですが、ぜひ市長、そこは子育てに優しいまちづくりの一環で3万人復活という観点もあるかと思えますけれども、そういったニーズを私は聞いておりますし、とっとうちの子もあそこで何回も健診を受けに行ったりして、本当に自由に安全に遊べる場所だなというふうに思います。なので、子供もそうですし、子供を抱えるママさんたちがちょっとした交流の場をそこでできるというのはとてもすてきなことだなと思えますので、健康課だけではなくて子育てという枠で柔軟に考えていただきたいと思いますが、市長からもう一度ご答弁をお願いいたします。

○蒲生光男議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 我妻議員おっしゃるのはよくわかりますし、確かに3カ月とか6カ月の健診とかであそこの1階で子供たちが遊んだりしております。どういう使い方ができるかということもありますが、ここは合築でございますので、ほかの団体とも一応お話をして協議しなきゃい

けないと思いますし、あと主管課である健康課の意見なども聞いてちょっと前向きに検討はさせていただきます。その際、どういう団体が希望されるかなども我妻議員がご存じの範囲でいろいろ教えていただければ、毎週ということでも隔週ぐらいとかで、やっぱり職員が出てこざるを得ないと思いますので、その辺も踏まえてまず前向きに検討をしてみたいと思います。

○蒲生光男議長 7番、我妻 昇議員。

○7番 我妻 昇議員 例えば勤労センターなんかは、土日は職員の方はいらっしゃらないわけです。今はもう、少し体制変わりましたが、以前は市の職員が平日いて、土日いないけれども市の職員でない方であそこ管理をするので、皆さん平日に限らず土日でも十分使うことができるわけですが、例えばそのように市の職員が必ず張りつかないといけないということではない状態にどうにかできないものかなというふうに思います。委託という言い方がふさわしいのかわかりませんが、そういった柔軟な発想をぜひ、すばらしい、いい施設ですので、もったいないのでしていただきたいなと思います。

あと、市長の答弁の中で、国の子ども・子育て新システムですか、私ちょっと勉強不足でわからなかったんですが、それは例えばどういった議論をされていて、何か例えば今年度中に何かしらの結論を出すような、そういったことで期待されてるということでしょうか。もう一押し、ちょっと教えてください。

○蒲生光男議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 ただいまの我妻議員のご質問でございますが、今国会で子ども・子育て新システムの議案が議論されております。その中で子育て支援センター的なものへの助成措置等々も盛り込まれておりますので、詳しいことにつきましては子育て支援課長のほうから簡単に説明

をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○蒲生光男議長 種村正一子育て支援課長。

○種村正一子育て支援課長 私のほうから子ども・子育て新システムについて、ちょっと概要を簡単に説明をさせていただきます。

今通常国会に、社会保障と税の一体改革ということで、社会保障の子育ての分野で子育て関連3法案が提出されております。その中で一番大きいのが、総合子ども園ということで幼稚園と保育園の一体化の法案と、あと子育て支援ということで、出産から育児、あるいは中学生、高校生までの総合的な子供の育成に対する支援の法案が今提出されております。その中で、特に子ども園給付というようなことで幼稚園と保育園の給付が大きく変わるというのが一番大きな改正ですが、あと市町村の責任において子育て支援の充実を図るというようなことで、法的な整備の中でいろんな国の支援が出てくるということで今議論されております。その中で子育て支援センターの機能の充実、あるいは今非常に要望が多くなっています学童クラブの充実、あるいはファミリー・サポート・センターの充実とか病児、病後児の充実など、あわせて今国会の提案されている法案の中で議論されているところです。以上でございます。

○蒲生光男議長 7番、我妻 昇議員。

○7番 我妻 昇議員 ありがとうございます。子育てに関してはまだまだありますので、今度また折を見てさまざまな議論をしたいと思えます。

1番目の質問に戻りますけれども、まず、我々が3月議会で求めたことというのは、私が資料請求していただきました、こういった計画が要するに示されなかったのが、こういったことを教えてほしいということだったんです、ほとんどが。中には経済波及効果まで言及した議員もいらっしゃるかもしれませんが、大まかにはどのような施設になる予定なのか。

資料をいただきますと、例えば最上川河川緑地公園には、駐車場がこれ総勢で230台分ぐらいになりますかね、足すと。ですとか、多目的グラウンド、ゲートボール場、市民農園、船着き場、親水護岸ですとかスポーツ広場、こういったものを私は資料請求していただきましたけれども、こういったことを教えてほしいと、どういう計画なのかと。詳細については3月末に出たので示せなかったということなんでしょうけれども、あの時点で、3月議会の時点である程度は示せたのではないかなというふうに思うんですよ。例えば全くゼロから交流広場だとかスポーツ広場だとかゲートボール場、駐車場が230台って、ゼロからこの委託先がこれ全部つくったんですか。ある程度こういったことを考えているということを伝えてこの結果になるんですよね。だから、そのことをお聞きしたのになかなか回答を得られなかったし資料もいただけなかった。3月議会はああいう結果になりましたけれども、その後3月末にはこのような形で基本計画というものが出されて、市役所には成果物として出された。でも私たちには、これはまだ議会に説明するような資料でないからということで先ほどの説明のとおりですけれども、それは3月議会にあれだけもめてあれだけ議論したのに、成果物が出たんだっただけ全協とか産建の協議会とか開くなりというのをしてほしかったなというふうに思います。

私は今まで、この6月議会までに悶々とした思いでした。市民の方からはいろんな反応ありましたし、市長のいろんな公式の場での発言でも私たちが不愉快な思いをするような発言も聞いておりますし、非常に悶々としたこの何カ月かを送っている中で、実際こういうものがあるのに示していただけない。しかも資料請求してやっといただける。議員の皆さんの中にはまだ見てもいないという方がいらっしゃる。これはどういうふうに理解すればいいのでしょうか。

なぜ、誠意と言うと誤解が生じるかもしれませんが、もうちょっと説明しようという、わかってもらおうという姿勢になっていただけないのか。浅野課長、いかがでしょうか。

○蒲生光男議長 浅野敏明まち・住まい整備課長。

○浅野敏明まち・住まい整備課長 お答え申し上げます。

ちょっと先ほどと重複しますが、3月議会で修正提案された内容がどうも頭の中にあっりまして、この基本計画の中では説明できないというふうに考えておりました。それで、かえってこの説明できない内容で説明するのは大変失礼な内容だというふうに理解しまして、今回の補正予算で少し肉づけをした上でご説明すべきだというふうに考えたところです。以上です。

○蒲生光男議長 7番、我妻 昇議員。

○7番 我妻 昇議員 同じ答弁の繰り返しになるかと思いますが、私たちにとってはこのやり方が失礼というふうに感じたと、少なくとも私はそういうふうに思ったということでありませう。

それで、財政課長がくしくもおっしゃったとおり、判断できるような状態でないですよ、財政課長、私たちも同じなんです。今、財政課長が、詳細についてよくわかってないよと、3月議会であれだけ一緒に、財政課長もいらっしやいました、この場に、それなのにわかっていないよと、判断できるものではない、私の範疇を超えているというような今の答弁であります。私たちも同じ思いをしております。

市長、この私たちの気持ちというのはご理解いただけますでしょうか。

○蒲生光男議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 私は、まず最初に、かわまちづくり協議会の方を中心として観光交流拠点施設の検討委員会というものをまち・住まい整備課のほうで設置いたしました、残念ながら私もそちらの会議に一回も出たことありませんし

た。

その際に市民委員に、市民の方ですね、団体の役員とかその方たちに示した資料が大変話題になって、これは市議員の方に示せないままに、たたき台とはいえ資料を出してはまずいということから、去年の10月ごろだったと思いますが、示させていただきました。その後、ちょっと私のこれは不徳なんです、どのような資料を議員の皆様にお示ししてるかというのは詳細に把握しておりませんでした。ただ、全体的な構想については3月議会でも考え方は申し上げましたけれども、口頭ですから、具体的な中身についてやっぱりなかなかご理解できないというのはごもっともだと思います。

今回はそういった反省を踏まえて、しかも、かわと道の駅だけではなくて都市再生整備計画全体を、やっぱり全体像を示さないといけないかということで、お求めのあった経済波及効果も出したいと思ってました。けども、それを出すにはやっぱりそういうシンクタンクしか根拠のある数字は出せないと思っておりましたのでちょっとあきらめておったんですが、修正案の理由として経済波及効果あるいは雇用の状況とか、そういったことのお求めがあったものですから、今回は、ちょっと金額はかさむんですけども、いい機会だから、ちょっとお金はかかるんですが、そういったところ、なかなか普通できない部分を全体像をお示ししないといけないかということで考えたところでございます。

そういった意味では、3月議会で十分な資料を出せなかったということは申しわけないと思いますし、ちょっとまち・住まい整備課長のほうからも、いつその資料ができてというのは実は、遠慮したのか知らないですけども、この間の我妻議員が出席されたかわまちづくり協議会、国交省のほうの委員会ですよね、そこで初めて見たんです、私も。ですから多分、出してはい

けないものと考えてたのかなと。そこは私のほうからも指導しなくて大変申しわけないと思っております。

○蒲生光男議長 7番、我妻 昇議員。

○7番 我妻 昇議員 先ほど来言っている修正案の理由に経済波及効果だとか雇用だとかという文言なんです、それは言葉としてはそういうふうにおっしゃったんだと思います、代表の大道寺議員がおっしゃったと思うんですが、それは、さらにはという前置詞というんでしょうか、前置きをしてると思います。

これ修正案の本来本当の理由というのは、大きな理由というのは、その概要すらわからないというところが修正案の理由であって、さらには踏み込んで言うということの意味です。さらには経済波及効果や雇用などというふうには、そういうふうにつけ加えてると思います。しかも、この修正案の提案理由の文言には書いておりませんので、波及効果と雇用のことについては、説明不足、説明が不十分というふうな言い方をしております。言葉として経済波及効果という言葉は使ったかと思いますが、それは二次的な理由であって、一番大きな理由は概要すらわからないというところが大きいことでありまして、経済波及効果を示しなさいというふうに議会から申し上げたつもりは私の認識ではないというふうに思ってますので、今回の補正予算も800万円ちょっとですよね、私たちが求めたというふうな認識は多分ほとんどの議員さんは持っていらっしゃらないと思います。まずはその点について、市長、いかがでしょうか。

○蒲生光男議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

やはり反省すべきところはもちろん多々ありまして、事業概要がわからないということで、多分お示ししたのは一覧表で、例えば5年間の事業はこういうものだという事だったと思うんですね。全体事業費、簡単な1行2行程度の

ものだったと思います。それに、かわと道の駅については構想図みたいなものをおつけしてると思うんですが、それではもちろんわからなかったということでしょうから、それ以外にどういふ資料を出したかということ私把握してなくて、これは大変反省すべき点なんです。

ただ、修正案で結局1億円近い金額、人件費を除いた部分が削除されたというのは非常に重く受けとめておまして、一方で国のほうでは、議会の理解をちゃんと求めてこの次にはこの予算を認めていただくようにということで、我々のほうも説明に行ってそういうふうにしていただいておりますので、この次に予算を認めていただかなかつたら事業全体がかなり影響があるということで慎重には慎重を期して、ですから議事録を見て、やっぱり求めていらっしゃるのはその全体像が見えないということが基本だったのかもしれないけれども、どうしても、私もあの議場で修正案の理由を述べられた中身で非常に残ってるのは、やっぱりもうちょっと綿密に、全体像を示すということだけでなく、果たして本当に必要な施設かということ雇用面から、あるいは維持管理、そしてどのぐらい収益を上げられるんだと、それに全体の都市再生整備事業としての経済波及効果はどのぐらいあるんだということを示すべきじゃないかというような私のご提言だろうというふうにとらえて、非常に、私は悪意ではとらえてません。我妻議員がおっしゃったように、やっぱり言われますから、修正案出されたなど、否決されたなど、そういうふうに言うと、言い方は悪かったかもしれませんが、照れ隠しで、いや、ほだなよみたいなことは言ったと、これは反省します。ただ、やっぱり全体像を、かわと道の駅だけじゃなくて示して理解を求めべきだと思いますので、そこはご理解いただきたいと思ひます。

○蒲生光男議長 7番、我妻 昇議員。

○7番 我妻 昇議員 以前に菜なポートをつくるときに、別にシンクタンクに委託しませんでしたよね。委託しないのに初年度6,000万円、2年度で8,000万円、3年目1億円という目標を掲げて、しかもその中で働く人は緊急雇用でこれこれこういうことで、家賃も例えばPOSシステムがどうだとか、かなり綿密な予算書をいただきました、それを達成するかどうかはやる気次第ですので我々はそこまでは踏み込めないわけですが、市役所として、市長として、あるいは担当課としてそういう計画を立てたわけですよね、それを示していただきました。最終的には通ったわけですね。通って、今目標を十分に達成してるということですよ。

ああいったことを今回このかわと道の駅で示すことが何でできないんでしょうかという素朴なことだと思うんですよ。経済波及効果をシンクタンクに調査させるなんていう発想は私にはないと思います。3月議会ではそんな議論した記憶がありません。菜なポートのときと同じように、どういう目標を持ってどういった人員で、あとは、あのときは機械もこういう機械で全部計算に入れてたじゃないですか、こういったやり方で。今回それが何でできないんだろうなど。あの程度でいいじゃないですか。あとはやる気、本気を示していただければ、何もすべてが反対だなんていう方もいらっしゃらないと思いますよ。そういったことを示していただければ十分に理解できるわけですので、前回はそういうことがなかったと言わざるを得ないんですよ。市長、いかがですか。

○蒲生光男議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 我妻議員がおっしゃった菜なポートとはちょっと規模も、あるいは事業の中身も違うものだというふうにとらえてます。菜なポートにつきましてもいろいろ議論があつて、拙速過ぎると、もっとちゃんと計画を立てて具体的にやれということで、たしか結構反対の方

もいらっしやったというふうに思っております。ただ、幸いなことに目標を達成、2年間はしておりますのでまあまあとしなきゃいけないと思いますが、あれは専門家のほうにいろいろ聞きました。それで具体的な計画を今の観光振興課長が立てたわけですけども。

今回の都市再生整備計画につきましては、5年間の中の、まずはかわと道の駅を中心とした施設のみを23年度に補助を受けてつくったわけなんですが、それ以外の部分については、実は詳細な計画をつくっておりません。ですから例えば本町広場というのは、これ何かというと、本町の街路事業をする際にちょっといろいろな課題がありまして、その課題を解決するために、本町の道路沿いに広場をつくることによってそれを解決しようということなんです。その程度なんです。あとはガーデンについても、どういったガーデンがいいのか。というのは、いろんな種類がありますし、どのぐらいの規模でどのぐらい従業員というのはもうアバウトでやってますね。

ですから、まず、かわと道の駅は、例えば今回詳しい内容が先ほどごらんになった資料では出てますので、それでご了承いただけるのかもしれませんが、ほかの事業についてはやはり結局同じことになります。それは事業認定いただいて実際に実施測量とか実施設計を立てる段階でないと出てこない。ですから、業者に委託して上がってこないそれ出せないものから、やっぱり同じような問題が生ずる可能性がある。この進め方で、例えば米沢市さんなんかいろいろ苦慮してるわけですね。私もとは違う問題でちょっとなかなか議会のご理解をいただけないのかもしれませんが、そんなことがあって、この際、全体像を示した方がやっぱりいいのではないかと考えたところでございます。

○蒲生光男議長 7番、我妻 昇議員。

○7番 我妻 昇議員 菜なポートのことで、あのとき私も反対しましたけども、その理由は、採算がとれるかとれないかなんていうことじゃなくて、すべて行政主導するべきでないと、民間にある程度もつと任せる部分が必要だということと、あと最初から土地建物を有するのではなくて、最初は仮設からしてはどうだということと、私は反対したのであって、売り上げがどうの、それが達成できるのかどうかなどという、私としてはそういう気持ちはありませんでした。

今回も同じように、あのときは気持ちが欲しかったんですよ。例えば6,000万円、8,000万円、1億円という目標を達成できなかったらやめませうというあっさりした市長の返事だったんですが、いや、達成させますと、絶対させますという言葉をお聞きしたかったわけですが、そういうことではなくて、あくまでも実験で、もしも達成できなかったらやめませうというような簡単なお言葉だったんで私は最終的に反対ということにしましたけれども、それは余談でございました。

例えば道の駅以外は、まだまだ概略というか概算でしかないということなんです。この間のかわまちづくり推進協議会に出席したときに、駅前フラワーガーデンについてはもう用地を譲っていただけることを内諾したというふうに市長から皆さんにおっしゃってございました。ということは、もはやそこで動かないということですよ、市長。

○蒲生光男議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 今、我妻議員おっしゃったのは、場所のことをおっしゃってるんですか、それとも中身、場所。

(「土地のこと」の声あり)

○内谷重治市長 土地。土地については、やはり町の中で長井駅に近いところがふさわしいというふうに私は思ってますので、一番いいところはグンゼさんのところだというふうに思ってます。

す。ただし、中身については本当にガーデンでいいのかということ、まず案を示していただきながらこれ議論しても十分だと思ってます。まず全体像をやっぱりちゃんと示したいというのが考え方でございます。

○蒲生光男議長 7番、我妻 昇議員。

○7番 我妻 昇議員 また、かわと道の駅に話は戻るんですが、先ほどの議論ではT A Sでは狭いんだと、1階のフロア、中地下みたいになってるところでは狭いんだということですが、私は先ほど壇上で言ったように、駅前のフラワーガーデンの中にお土産だとか物産だとかレストランだとか、そういったスペースをつくるのであれば、私は道の駅は小さい規模でいいというふうに思っております。なので、今の構想であるその長井小学校のところのバイパスのところにつくるような規模だと要らないのではないかと、それはT A Sの1階部分で十分だというふうに私は認識しておるんです。それにはいろいろ解決すべきことはたくさんあると思えますけれども、規模としては十分に成り立つであろうと思えますが、いかがでしょうか。

○蒲生光男議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 我妻議員がおっしゃってる真意が今わかりました。ちょっと私も理解できませんでした。

かわと道の駅は、基本的には直売所、それから物産館。物産館はT A Sから移動すべきだと、外に出ただけで大分売り上げが伸びるだろうと思ってます。あと直売所も相当売り上げが伸びるだろうというふうに思ってます。あとは農家レストランとか、あと加工場、そういったものと河川敷が一体、舟場の跡が一体というものを考えてまして、あと私の考え方でですけども、駅前のガーデンについてはスリーシーズンから冬はライトアップして、すなわち庭、ガーデン。そこには物産館とか直売所というのは設ける必要はないと。それよりも、むしろちょっとお茶

を飲むところ、普通のヨーロッパ風のレストランとか、そして、できるだけまちに出てもらって買い物したり食事してもらおうような、そういう施設を考えてるところです。

○蒲生光男議長 7番、我妻 昇議員。

○7番 我妻 昇議員 時間がありませんので最後に意見を言わせていただきます。

これから市が土地を有して建物を建てて維持管理をしていくという今の都市再生整備計画の中身であります。これはこれから議論でさまざま変化をしていこうとは思いますが、かなり巨大な事業になるかと思えます。

五木寛之さんの「下山の思想」という本を少し引用させていただきますと、もうこの先進国、日本などは、登山をして山頂に登った経験をしてしまったと。あとは下山なんだと。下山をいかに美しく豊かに下山するのか。登山というのは下山も含めて登山なんだという考え方があります。これからの下山に向けて、下山というのは何も悲しいことではなくて、豊かに下山をすると。心豊かに下山をする。市長の言葉を言えば幸せに下山をするという時代でありまして、これから土地を購入して建物を建てて、また後世にT A Sのような施設をツケを残して、それを解体するのはだれかなどという議論を先送りするようなことだけは私はしたくないなというふうに思っております。以上であります。

散 会

○蒲生光男議長 本日はこれをもって散会いたします。

再開は11日午前10時といたします。ご協力ありがとうございました。

午後 4時20分 散会